

令和4年度 第1回堺市医療的ケア児等支援連絡会議 議事概要

開催日	令和5年3月15日（水） 18：30 ～ 20：00
開催方法	オンライン（Webex）
出席者	資料1-1 令和4年度 堺市医療的ケア児等支援連絡会議 出席者名簿 参照
事務局	堺市健康福祉局 障害福祉部 障害支援課、健康部 保健医療課 堺市子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課、子育て支援部 幼保運営課 堺市教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課、地域教育支援部 放課後子ども支援課 資料1-2 令和4年度 堺市医療的ケア児等支援連絡会議 事務局名簿 参照
案件	1. 関係機関紹介
	委員及び事務局紹介
	上田委員より、児玉委員を推薦。他委員の異議なく、児玉委員を会長に選任 児玉委員から、上田委員を職務代理者に指名
案件	2. 議題
議題	議題1 大阪府医療的ケア児支援センターの設置について （資料2）
事務局説明	資料3-1 資料3-2 資料3-3 により説明
大阪府	（大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課から説明） ・医療的ケア児支援センターについて、大阪府では令和5年4月の設置にむけ、関係機関との調整を行っている。医療、保健、福祉、教育等の多方面にわたる総合的な窓口としての役割を果たし、医療的ケア児への切れ目のない支援に取り組んでいく。 ・ご家族等は、センターだけでなくこれまで通り地域の関係機関にもご相談頂くことになるが、より適切な支援のためセンターが関係機関の連携を深めていくような取り組みを行う。そのため、センターが2次医療圏域ごとの関係機関との連携、調整等の機能を担うことを考えている。 ・関係機関（市町村担当者・医療的ケア児等コーディネーター）で構成する2次医療圏域会議、あるいは全体会議を開催する予定。政令指定都市である大阪市、堺市については、別途協議を続けたい。 ・ご家族等からの相談に関し、センターから関係機関につなぐ際には、市町村に配置されているコーディネーターの方々にご協力いただきたいと考えており、堺市と協議しながら決めていきたい。
委員からの意見等	・大阪府全体でセンターが1か所ということだが、堺市との関係でどういう情報、協力関係が生まれるかということはこれからの課題だと思われる。センターの場所はまだ決まっていないのか。 ⇒（大阪府回答） 現在調整中となっている。 ・大阪府から堺市に要望等はあるか。 ⇒（大阪府回答） 大阪府で1か所の設置となるが、地域ごとの各地域の社会資源というのを全て把握しているわけではなく、堺市やその関係機関とセンターの間で相互のやり取りがあると思われるため、ご協力頂きたい。 ・開設予定は令和4年度内か。 ⇒（大阪府回答） 令和5年4月中の開設を予定しているが、具体的な日にちは未定となっている。 ・堺市としては、大阪府とどういう連絡関係をつくってスタートしていくか、準備はしているのか。 ⇒（事務局回答）

	<p>行政が窓口となってスタートするという想定となっており、にコーディネーターとの連携は少し先の話になるが、開始してから協議を重ね検討していくことになる。4月以降に協議していく。</p> <p>・18才以上の方の移行期の支援についてはどのようなイメージなのか。我々の事業所（成人以降を対象とした障害福祉サービス事業所）にも医療的ケア児の保護者の方から相談があり、将来サービスを利用する際にもこのセンターがうまく機能することを期待している。</p> <p>⇒（大阪府回答）</p> <p>国からは移行期の方々への支援もこの支援センターで行うよう示しており、年齢を区切っているわけではない。障害児から障害者への移行期の方々への支援も想定している。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>移行期の話は大きな課題で、法律でも切れ目ない支援と明記されており、センターの役割と考えている。センターが開設したら、積極的に利用していただき、地域で育てていきたいので、皆様には周知のご協力をお願いしたい。</p>
議題	議題2 堺市における医療的ケア児等支援のための施策について（資料3-1）
事務局説明	資料3-1について説明
委員からの意見等	<p>・大阪府医療的ケア児支援センターに関する（大阪府と堺市との）調整とはどういうものか</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>しばらくは障害支援課が窓口となるが、運用を続ける中で蓄積した具体的な相談事例等の情報を大阪府と共有し、センターの在り方について検討していく。また、そのための協議の場を設ける。大阪府とも情報共有する機会を確保したい</p> <p>・医療的ケア児コーディネーター養成研修の修了者のセンターにおける活用についてどう考えているか</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>本市の方向性としては、現在はコーディネーターの在籍数を増やし、横の連携をスムーズに行うことができる状況を目指している。政策的にどう活用していくかは現在検討中となる。</p> <p>・自立支援協議会において、医療的ケア児の課題を募ったところ、体がだんだん大きくなる中で入浴について困難を抱えているケースが多くみられているため共有したい。</p>
事務局説明	<p>堺市立小中支援学校の医療的ケアについて（資料3-2）</p> <p>・令和5年2月現在、医療的ケア対象児童生徒19名に対して16名の看護職員を配置している。</p> <p>・就学相談の際に医療的ケアについても情報共有し、保護者、学校、市教委で面談を行い配置を決定する。</p>
委員からの意見等	<p>・直接雇用の看護師の方と派遣職員の看護師の方の配置はどういう考え方で分けているのか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>児童の医療的ケアの状況により、個別に判断している。</p> <p>・保護者の協力というのはどういうものか。保護者の付き添いが前提となるのか。</p> <p>⇒（事務局回答）</p> <p>何らかの事情で看護師が来られない際などにケアをお願いしたり、看護師が変わる際に引継ぎの協力をお願いすることがある。また、保護者さんが付き添いを希望されるケースもある。いずれの場合も、恒常的な付き添いの必要性は前提としていない。</p> <p>・数年前より確実に進歩していると感じる。今後も一層の努力をお願いしたい。</p>
議題	議題3 医療的ケア児等コーディネーター養成研修について（資料4-1、4-2）

事務局説明	<p>資料4-1、4-2により説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より社会医療法人ペガサスに委託して開催。講義・演習とも対面形式で、30名が修了した。 ・アンケートについて、理解度・有用度は満足度が高く、難易度はやや難しいと感じる方が多かった。 ・2月にフォローアップ研修を行った。
委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に携わった立場として、現場の様子を見て肌で感じて頂ける研修になったと思う。多種多様な職種の方が参加しているので、どこに照準を合わせていくべきか検討していきたい。 ・職種の専門性に特化した方がコーディネーターになるという形になっているので、それぞれの分野でつながり、連携をとりながらのコーディネートになっていくと思う。 ・コーディネーターの配置や活用、行政とのかわりについては、前向きな課題として取り組んでほしい。
議題	議題4 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の周知について（資料5）
事務局説明	<p>資料5により説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の認知度を高めるために、広報さかい等を活用して周知したいと考えている。
委員からの意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5に保育所、学校の責務として看護師の配置とある。現状雇用条件が十分に整備されていないと感じているが、どのように考えているか。 <p>⇒（事務局回答）</p> <p>看護師の待遇、勤務調整等については、課題として認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等における看護師の役割や責任の範囲は拡大しているため、相応の処遇をお願いしたい。 ・保護者の離職防止という視点で、フルタイムで働いている方が複数のサービスを利用されるケースが増える中で、質の均てん化が難しくなっており、情報共有をすすめていければいいと思う。
議題	議題5 その他連絡事項 資料6
事務局説明	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度共通様式として作成した医療的ケア指示書について大阪府に活用の相談をしたところ、府下での統一的運用は難しいとの回答だった。 ・資料6については、宛名欄を設けたうえで堺市ホームページに掲載し、ダウンロードして共有できたらと考えているため、周知をお願いしたい。